

別添 3

厚生病院療養環境改善修繕プラン作成等業務委託 企画提案書等作成要領

1 提出書類

(1) 会社概要書（様式第3号）※パンフレット等添付可。

(2) 企画提案書

①表紙（様式第4号）

②本文（様式第4号－1から様式第4－3）

次表の区分の順に従い作成することとし、全体で10頁以内（各区分毎の上限は指定しない）とする。

なお、項目「2）療養環境等の改善」及び一度受け付けた企画提案書の差し替え、追加又は削除は認めない。

また、プレゼンテーションは当該企画提案書の記載の範囲内で行うものとし、プレゼンテーション当日に新たに提案内容を追加することは認めない。

項目	提案書に期待する内容
1) 業務実施体制	次の内容について記載すること。 ア) 業務遂行に際しての基本姿勢、秘密保持をはじめとしたコンプライアンスに関する認識 イ) 責任者、担当者及び業務遂行に関係のある者の指揮命令系統、それぞれの者の業務実績及び有意な資格の保有状況 ウ) プラン作成に際して、医療法及び建築基準法等関係法令との適応検討が可能な体制の確保状況
2) 療養環境等の改善に関して現時点で考えられる修繕策	現時点で考えられる修繕策について、文字及び必要に応じて図により提案すること。その際、どのような観点でその修繕策を考えたのか、着眼点を含め、記載すること。 (複数案の提示を可とする。)
3) 工程計画	中間まとめや節目の業務報告等の工程計画を提案すること

(3) 見積書（様式第5号）及び見積内訳書（任意様式）

①見積書に記載する金額は、企画提案書に記載する内容を実施するために必要な費用をすべて含めた額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額（1円未満の端数は切り捨てるものとする。）とすること。

②見積内訳書には、経費の積算にあたり、提案項目ごとの直接経費、提案項目に共通して生じる経費及び消費税等の内訳を記載すること。

③実施要領1の（5）に示す予算額を超える金額が記載された見積書は無効とし、提案者は失格とする。

2 書式

A4サイズとする。

3 提出期限

令和7年9月19日（金）午後5時まで（必着）

4 提出部数

1 部

5 提出方法

提出書類一式を持参又は送付により鳥取県立厚生病院経営課に提出すること。

6 その他の留意事項

- (1) 企画提案書作成・提出に要する一切の費用は、提案者の負担とする。
- (2) 企画提案書は原則として返却しない。また、審査及び必要な事務手続き以外の目的には使用しない。
- (3) 事務手続きに必要な範囲内において複製を作成する場合がある。
- (4) 鳥取県情報公開条例（平成 12 年鳥取県条例第 2 号）に規定する非開示情報に該当するものを除き、同条例の規定による公文書の開示の対象になることをあらかじめ承知の上、提出することを明示すること。

7 参考資料

配置図及び平面図